

令和 2 年 度

部局経営方針・支所運営方針

令和 2 年 6 月 8 日

企画政策部 行政改革推進課

令和2年度 部局経営方針

総務部長 田代 健一

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

第2次薩摩川内市総合計画^{*1}に掲げる「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち薩摩川内」の実現に向けた各種施策を推進するために必要な「ヒト」＝「職員」、「モノ」＝財産、「カネ」＝財政について、最少の経費で最大の効果が挙がるよう経営管理し、効率的・効果的な行政サービスの提供につなげることを使命とします。

(2) 部局の基本方針

- ア 薩摩川内市職員人材育成基本方針^{*2}に基づき「薩摩川内市を愛し、市民本位のサービス改革に果敢に挑戦する職員」を育成します。
- イ 薩摩川内市財政運営プログラム^{*3}に基づき持続可能な財政構造を確立します。
- ウ 公共施設の適正な管理及び有効活用を推進します。
- エ 公平かつ適正な課税及び収納対策に努めます。
- オ 入札契約制度の適正な運用を図ります。

2 部局内の経営資源（令和2年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	98.6億円	541.9億円	18.2%
職員数	129人	1,003人	12.9%

3 重点目標

(1) 人材の確保・育成

- ア 多様な採用方法の導入や積極的な採用情報の広報の実施により、新たな時代を担う優秀な職員の確保に取り組みます。
- イ 職員の能力や実績が公正に評価される人事評価に取り組み、評価結果の処遇反映を目指します。
- ウ 長時間労働の抑制など職員の「働き方改革」に取り組むとともに、全職員が能力をより発揮できる働きやすい職場づくりを進めます。

(2) 健全で安定した財政運営の推進

- ア 今年度が最終年度となる薩摩川内市財政運営プログラムを着実に推進するとともに、将来の財政運営を見据えた財政推計の検討を行います。
- イ 使用料・手数料の見直しに向けた新たな手法の検討を行います。

(3) 財産の有効活用

- ア 薩摩川内市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向けて取り組みます。
- イ 遊休公共施設等利活用促進条例の奨励措置により、閉校跡地をはじめとした遊休公共施設の利活用を推進します。

(4) 公平かつ適正な課税及び収納対策

ア 法令等に基づく適正な課税を行うとともに、納税者の皆様に理解いただけるようわかりやすい説明を心がけます。

イ 収納率の向上と適正な滞納整理により収入未済の縮減に努めます。

(5) 入札契約制度の適正な運用

ア 適切に入札制度の運用を図り、入札契約制度における透明性、競争性、公平性及び客観性の確保並びに工事品質の向上を図ります。

イ 現行制度の適切な運用及び適時の見直しを実施します。

令和２年度 部局経営方針

危機管理監 佐多 孝一

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民の安全確保のため、地域防災力の向上及び危機管理意識の高揚を図るとともに、災害に強く、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを市民と協働して推進します。

(2) 部局の基本方針

ア 平常時において、自主防災組織の結成、育成に努めるとともに、災害時等において迅速、的確な対策を講じ、市民の安全を確保します。

イ 防犯、交通安全等に配慮した安全・安心のまちづくりを推進します。

ウ 川内原子力発電所に係る安全・防災対策を推進します。

2 部局内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	１．８億円	５４１．９億円	０．３％
職員数	１３人	１，００３人	１．３％

3 重点目標

(1) 自主防災組織・自治会^{*４}、地区コミュニティ協議会^{*５}及び防災関係機関等と連し、要配慮者^{*６}の避難支援体制の充実を図りつつ、災害対策を推進します。

ア 市民福祉部による避難行動要支援者名簿^{*７}の充実、個別支援計画^{*８}の作成を更に推進するよう協力して実施します。

イ 甕島地区における災害対策の充実に努めます。

ウ 新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した避難所運営に努めます。

(2) 防犯・交通安全対策に取り組む機関・組織と連携し、安全・安心のまちづくりを推進するとともに、空家対策に取り組みます。

ア 第１０次薩摩川内市交通安全計画^{*９}に基づき、計画内容の市民への周知と、計画が市民総ぐるみの展開となるよう対策に取り組みます。

イ 薩摩川内市空家等対策計画^{*１０}に基づき実施した空家等の再調査の結果による市内の空家の実態を踏まえ、空家の適正管理の実施について所有者等へ通知、指導に努めます。

(3) 事業者の実施する川内原子力発電所の安全対策の取組を常に確認し、安全の確保に努めるとともに、原子力防災計画の更なる充実化に取り組みます。

ア 在宅、施設入所・通所の要配慮者並びに事業所に係る避難計画の更なる充実に取り組みます。

イ 説明会、研修会、出前講座を実施し、放射線に関する知識、原子力災害時取るべき行動など、市民への原子力防災計画及び原子力発電所の安全対策等について、更なる周知に取り組みます。

令和2年度 部局経営方針

企画政策部長 末永 隆光

1 部局の使命と基本方針(令和元年度ひとみらい対策監の所管分を含みます。)

(1) 部局の使命

人口減少・少子高齢化の進展、厳しい財政状況等を踏まえつつ、将来に向けた主要施策の企画立案及び総合調整を行い、行政課題に適応した施策を推進するとともに、市民志向の行政改革、総合的な情報化、生涯学習、広聴・広報活動の充実を図り、地区コミュニティ協議会^{*5}や市民活動団体等と連携した市民参画のまちづくりを進め、男女が共に支え合う男女共同参画の推進、女性の働く場における活躍の推進により豊かで活力ある社会の実現を目指します。

(2) 部局の基本方針

- ア 市民の安全確保と快適な住環境を整備します。
- イ 学び活かす生涯学習と誇りと愛着のある地域文化を保存・継承・活用します。
- ウ 地域の強みを活かしたビジネス展開と市民ぐるみによるシティセールスを推進します。
- エ 次世代インフラの普及促進と活用を推進します。
- オ 地域力を発揮するコミュニティ活動への支援を行います。
- カ 市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりを推進します。
- キ 効果的かつ効率的な行政経営を推進します。
- ク 安心して子どもを産み育てられる少子化対策を推進します。
- ケ 男女共同参画社会の実現と女性の職業生活における活躍を推進します。

2 部局内の経営資源 (令和2年4月1日時点)

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	13.1億円	541.9億円	2.4%
職員数	54人	1,003人	5.4%

3 重点目標

(1) 薩摩川内市総合計画後期基本計画・総合戦略^{*11}等の推進

- ア 総合戦略を統合した総合計画後期基本計画の市民周知を行い、同計画に基づく具体の政策及び施策の展開を図ります。
- イ 空き家バンク成約奨励金など、新たな定住支援制度のPRを図るとともに、奨学金返還支援などにより若者の市内就学・就職を促進します。
- ウ 小さな拠点^{*12}づくりのための支援制度を検討し、市内各地区への横展開を推進します。
- エ 地域おこし協力隊^{*13}員を17名配置し、地域や団体の活性化と隊員の起業支援、定住促進を図ります。
- オ 国土強靱化地域計画を策定し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施します。
- カ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、特別定額給付金による家計への支援を迅速かつ的確に行います。

(2) 甌島の振興

- ア 第2次甌島ツーリズムビジョン^{*14}に基づき、地域住民の主体的取り組みによる観光を主軸とした地域活性化を図ります。
- イ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等の活用により、海上輸送費の支援、雇用機会の拡充など地域社会の維持や活性化を図ります。
- ウ 甌大橋の完成を祝う関連行事を通じ、更なる住民の一体感の醸成を推進します。
- エ 鹿島支所を活用し、甌島から発掘された化石などを展示紹介する（仮称）甌ミュージアムの整備を推進します。

(3) 次世代通信基盤の整備促進と地域情報化推進

- ア 本土地域の光ファイバー整備を推進するとともに、甌島地域の整備手法及び整備後の利活用を検討します。
- イ 第3次地域情報化推進計画^{*15}を策定し、ICT、IoT^{*16}等の技術を活用した事務の効率化や市民サービスの向上を図ります。

(4) 地域力を発揮するコミュニティ活動への支援

- ア 人口減少や高齢化が進み運営が厳しくなっているコミュニティ協議会、自治会（ゴールド集落^{*17}）への支援を継続します。
- イ SSプラザせんだい内に市民活動支援センターを設置し、市民活動団体への支援と連携を強化します。
- ウ 市民の多様な生涯学習への参画を推進するとともに、第3次生涯学習推進計画を策定します。

(5) 効率的な行政経営と利用しやすい市役所づくりの推進

- ア 多様化する市民ニーズに対応した組織・機構の見直しを進め、市民サービスの向上や業務の効率化・集約化を図ります。
- イ 甌島地域一体化方針に基づき、振興局等の組織体制等を検討します。
- ウ 市民に読んでもらえる広報紙の充実と市政PR動画の活用を図ります。
- エ 国勢調査実施体制の構築を進め、適正な調査を実施します。

(6) 少子化対策、男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進

- ア 出会い、結婚、妊娠、出産、子育てなど、ステージに応じた切れ目のない少子化対策を推進します。
- イ 男女共同参画フォーラムの開催、女性チャレンジ委員会での学びなどを通じた男女共同参画社会の機運の醸成を図ります。
- ウ イクボス^{*18}の推進や女性活躍推進企業の認定・表彰、女性のスキルアップセミナーの開催等により、働く女性が活躍できる支援や環境整備を推進します。

令和2年度 部局経営方針

市民福祉部長 小柳津 賢一

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民福祉部の使命は、市民一人ひとりがお互いに支え合いながら、生涯にわたって生き生きと安心して健やかに暮らすことのできる明るい地域社会づくりを進めることにあります。

(2) 部局の基本方針（医療福祉対策監の所管に係るものを除きます。）

- ア 高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような社会福祉ネットワークの構築等を図ります。
- イ 子どもを産みやすく育てやすい環境の整備を推進します。
- ウ 快適な地域生活環境の維持・保全を図ります。
- エ 市民に身近な行政サービスの提供に努めます。

2 部局内の経営資源（令和2年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	167.1億円	541.9億円	30.8%
特別会計当初予算	235.0億円	—	—
職員数	105人	1,003人	10.5%

3 重点目標（医療福祉対策監の所管に係るものを除きます。）

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

高齢者の特性を踏まえ、保健事業及び介護予防事業の一体的実施に取り組みます。

(2) 安心して子どもを産み育てられる支援の強化

- ア 待機児童の解消のため、認定こども園、保育園等の整備や保育士の確保を図ります。
- イ 相談体制の充実を含め、多様なニーズに対応した子育て支援体制の確立を図ります。

(3) 地域が支える高齢者福祉の充実

- ア 薩摩川内市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）を策定します。
- イ 高齢者の健康づくりや生きがいづくりなどのための地域活動を促進するとともに、高齢者を身近な地域で見守り支え合う体制の構築を図ります。
- ウ 高齢者が住み慣れた地域で生活をするための地域包括ケアシステムの更なる強化に取り組むとともに、居宅サービス等介護サービスの充実を図ります。

(4) 地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

生活困窮者や生活保護受給者の自立支援等のための相談体制の充実を図ります。

(5) 持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実

ア 災害廃棄物処理基本計画の実効性の向上を図るための見直しを行います。

イ ごみの減量化・資源化を更に促進するとともに、川内クリーンセンターの最終処分場の埋立容量確保のための取組を進めます。

ウ 自然環境の保全や環境美化などに向けた意識の高揚を図るとともに、不法投棄対策の強化に努めます。

(6) 市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

ア 戸籍情報システムの改修を進めるとともに、マイナンバーカード^{*19}の普及やコンビニ交付サービスの利用の促進に努めます。

イ 本庁及び支所の間の窓口業務の連携の強化を図ります。

令和２年度 部局経営方針

医療福祉対策監 平原 一洋

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

すべての市民が生涯にわたり、いきいきと暮らすことができるとともに、住み慣れた地域でお互い支え合い、安心して健やかに暮らせるまちを構築します。

(2) 部局の基本方針

ア 市民の健康と地域での医療を守り、いきいきと健康で暮らせる社会の実現を目指します。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支え合い、助け合いによる社会福祉の実現を目指します。

2 部局内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	５５．５億円	５４１．９億円	１０．２％
特別会計当初予算	１０．３億円	—	—
職員数	７６人	１，００３人	７．６％

3 重点目標

(1) 政策１－施策１ 生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

健康に対する市民の意識向上と、地域が必要とする医療体制の整備に取り組みます。

ア 「薩摩川内市３５０ベジライフ宣言*20」を推進し、食生活の観点から乳幼児からの生活習慣病予防に取り組みます。

イ 甕島地域の医療・福祉のあり方を踏まえ、甕大橋完成に伴う診療所の再編を進めていきます。

ウ 任意予防接種費用（ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザ等）の一部助成により、子育て世代の経済的負担を軽減します。

エ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現するため、子育てに関する総合的相談支援の拠点となる「薩摩川内市子育て世代包括支援センター」の充実を図ります。

オ 新型コロナウイルス等の感染症対策に取り組みます。

(2) 政策１－施策４ 地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

市民が社会活動に参画し、住み慣れた地域で、個人として尊重され、生きがいを持って自分らしく生活できるように努めます。

ア 避難行動要支援者避難支援等制度*21に基づく要支援者の登録及び個別支援計画の作成を推進するため、個別訪問等を実施し、本人同意による登録率及び避難等補助者の設定割合を高めます。

イ 自殺対策計画に係る庁内会議及び関係機関と連携を図るネットワーク会議を設置し、地域における自殺対策事業の充実を図ります。

ウ 巡回支援専門員の保育所訪問等により、障害の早期発見・早期対応を図り、

療育の充実に努めます。

エ 第5期薩摩川内市障害福祉計画・第1期薩摩川内市障害児福祉計画の計画期間満了に伴い、次期計画を策定します。

オ 医療的ケア児等の家族に対するレスパイトケアを促進します。

カ 生活困窮者に対する自立支援体制の充実を図り、生活再建を支援します。

キ 薩摩川内市自立支援協議会の活動を充実するとともに、薩摩川内市障害者基幹相談支援センターの活動を強化しながら、障害に関する相談支援、障害者虐待防止、障害の理解促進のための支援を充実します。

ク 児童虐待に対する初動体制の強化、個別ケース検討会議での迅速な対応方針、役割等の確認、ケース移管に係る情報の拡充やフォローの強化を行いながら、的確かつ迅速な児童虐待対策に努めます。

令和２年度 部局経営方針

農林水産部長 中山 信吾

1 部局の使命と基本方針(令和元年度六次産業対策監の所管分を含みます。)

(1) 部局の使命

農林水産部の使命は、本市の「地域力」の基本となる農林水産業の振興を推進し、農山漁村地域の活性化を図ることにあります。

(2) 部局の基本方針

ア 農林水産業生産の振興を図ります。

イ 農林水産業所得の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を進めます。

ウ 地の有効活用を図るほか、農林水産業の生産基盤の整備を進めます。

エ 豊かで住みよい農山漁村地域の形成を図ります。

オ つながる・支え合う、誇りを持てる農業・農村の実現を目指します。

カ 第２次薩摩川内市六次産業化基本計画^{*22}(平成３１年３月策定)に沿った農林漁業の六次産業化の促進に積極的に取り組みます。

2 部局内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	２２．１億円	５４１．９億円	４．１％
職員数	５０人	１，００３人	５．０％

3 重点目標

(1) 経営感覚に優れた意欲のある担い手の育成・確保を図ります。

ア 各種支援事業等の活用により、経営意欲のある農林漁業の後継者や認定農業者、新規就業者等の育成・確保を図ります。

イ 新規就業者に対し、関係機関との連携を強化しながら早期の経営安定に向けた取組を支援します。

ウ 農地集積、集約を図りながら、集落営農と農業法人や施業事業体などの経営拡大を支援します。

エ 新規就農者サポート協議会による新規就農者の育成拠点施設の具体的な計画、整備方針を検討します。

オ 人・農地プランの実質化に向けて、集落での話し合い活動の取組を加速化し、地域における農業及び農地のあり方を明確化します。

カ 漁業従事者確保に対する支援制度に取り組みます。

(2) 経営基盤の確立と地域特性を活かした産地づくりを推進します。

ア 「米政策」の定着に向け、加工用米の取組や新規需要米の作付推進に関係機関一体となって取り組みます。

イ かごしまブランド産地の取り組みを推進します。

ウ 重点品目^{*23}を中心に、農業機械等の導入を積極的に進め、大規模農家の育成を図りながら産地づくりを図ります。

エ 農地中間管理事業等を活用した農地の利用・集積の更なる流動化を促進し、耕作放棄地の発生抑制と解消に向けた農地利用の最適化の推進に農業委員や農

地利用最適化推進員、公益社団法人薩摩川内市農業公社など関係機関と一体となって取り組みます。

オ 経営規模拡大や経営改善に必要な取組を支援します。

カ 地域性を活かし、商品性向上や付加価値・産地競争力を高める取組を支援します。

キ 畜産公共事業等を導入しながら畜産施設・設備等の整備、飼料作物増産等による農家経営の安定と所得向上並びに低コスト生産を推進します。

ク 豊富な竹林資源を生かしたたけのこ・竹林生産活動を支援します。

ケ 稚魚・稚貝の放流やつくり育てる漁業を推進します。

コ 漁業活性化に向けて沿岸部水域の環境保全や甑島漁業集落活動を支援します。

サ 地産地消を目的とした流通体系の整備・拡大やPRに努め、更に未利用資源の活用による漁家所得向上を目指します。

(3) 農林水産業生産の基礎となる生産基盤の整備を進めます。

ア 有害鳥獣による農林産物被害の低減に努め、捕獲、防護と併せた集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の取組を推進します。

イ 日本型直接支払制度^{*24}（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）の活用により農業生産活動や農村環境の保全を進めます。

特に、中山間地域等直接支払制度（第5期対策）実施に向けた取組の支援を強化します。

ウ 高齢化等に伴う労働力不足を解消するため、薩摩川内市農作業サポート人材バンクの相談体制を充実し雇用対策を支援します。

エ スマート農業の情報収集に努め、新たな技術の導入・普及に向けた検討を行います。

オ 前年度実施した耕作放棄地発生要因等調査の分析結果を踏まえ、耕作放棄地の発生抑制対策となる事業の具体化に向けた検討・調査等を行います。

カ 森林施業の集約化、効率化、低コスト化及び森林資源の有効活用を推進します。

キ 木質バイオマス発電における未利用材活用や木材輸出など引続き需要拡大の取組を支援します。

ク 地域林政アドバイザーを配置し、伐採現場の指導と伐採後の再造林を促進します。

ケ 海岸保全施設の長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化や更新コストの平準化、縮減に努めます。

コ 用排水路施設の整備など土地改良事業を実施するほか、湛水防除施設の適切な維持管理に努めます。

サ 災害が発生した場合でも、生産基盤の早期復旧が可能な災害に強い農山漁村づくりに取り組みます。

(4) 食育・地産地消と食の安全対策を推進します。

ア 第2次食育・地産地消推進計画^{*25}に基づき関係機関と一体的に地産地消の促進に伴う農林水産物の消費拡大と食育活動を展開します。

イ 農業生産工程管理（GAP）の取組を支援するとともに、かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）^{*26}の認定・更新を支援します。

ウ 各種会合、現地検討会等を通じ、環境にやさしい農業の推進を図り、食の安全・安心に対する意識の啓発、指導に務めます。

エ 関係機関と一体となり家畜防疫対策の徹底を図りながら、家畜伝染病発生防

止と衛生対策の徹底に努めます。

オ 魚捌き方教室を通じた魚食普及活動の推進及び消費拡大に努めます。

(5) 農林漁業の六次産業化を促進します。

ア 六次産業化の新たな取組の発掘・支援を行う事業を展開します。

イ 女性農林漁業者が六次産業化に身近に取り組めるように支援します。

ウ 関係機関との連携による魅力ある商品開発を促進します。

エ 消費者の視点に立った新商品開発に繋げる新たな取組を展開します。

令和2年度 部局経営方針

商工観光部長 古川 英利

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

商工観光部は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済不況を乗り越え、市内事業者の事業継続、雇用創出、所得向上などの地域経済の活性化に寄与します。

(2) 部局の基本方針

ア 経年的に取り組んできた既存政策を一部変更し、新型コロナウイルス感染症拡大に関する経済対策を最優先に重点的に取り組みます。

イ 企業の支援や誘致等により商工業の事業活動が積極的に展開され、安定的な雇用環境が維持されるように取組を進めます。

ウ 市内全域において適切な移動手段が提供されるように取組を進めます。

エ 川内港の港湾機能が充実し、グローバルな人と物の交流が促進され、地域や経済が活性化されるように取組を進めます。

オ 商工・交通貿易政策、次世代エネルギー政策及び観光・スポーツ政策の連携と施設管理体制を充実し、部全体の政策推進体制の高度化を図ります。

2 部局内の経営資源（令和2年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	53.5億円	541.9億円	9.7%
職員数	35人	1,003人	3.5%

3 重点目標

(1) 地域経済対策の推進

ア 新型コロナウイルス感染症による経済不況の対策として、地域経済状況の把握、資金繰り支援等を進めながら、終息後の消費回復策を講じます。

イ 地域雇用創造協議会を構成する商工会議所や商工会等と連携して地域雇用活性化推進事業（厚生労働省委託事業）に取り組み、新卒者の地元就職率20%（前年度19.8%）、域外からのU I Jターン者の移定住75人（同60人）の達成を目指します。

ウ 買い物支援事業者と連携して買い物支援サービスを周知するパンフレットを作成し、買い物支援サービスの利活用推進と買い物不便地域への支援に取り組みます。

エ A I、I o T^{*16}等の第4次産業革命における技術革新の動向を見据えながら、商工会議所、商工会と連携した中小企業支援、並びに事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会^{*27}の活動支援等を通じて、内発型事業の拡大、事業承継対策を打ち進めます。

(2) 産業立地の推進

ア 5件（前年度1件）の企業立地協定締結と40件（前年度20件）の新規創業支援を目指します。

イ 地元中小企業の次世代エネルギー関連ビジネスへの参入を促進し、雇用創出につなげる取組を進めます。

- ウ 国内唯一の竹セルロースナノファイバー*²⁸の生産拠点である強みを生かし、「薩摩国セルロースナノファイバークラスタ」の形成を図ることで、企業誘致、地場産業の育成、雇用の創出を目指します。
- エ Society5.0、スーパーシティ構想関連政策の動向を見据えながら、地域の持続的経済発展に貢献するため、新たな地域産業創出を推進します。
- オ 川内港久見崎みらいゾーン開発事業の造成工事を推進するとともに、産業立地基本計画を策定します。

(3) 川内駅コンベンションパークの整備推進

- ア 川内駅コンベンションパーク施設〔川内駅コンベンションセンター（SSプラザせんだい）及び民間収益施設〕の早期供用開始を目指します。
- イ 川内駅コンベンションセンターに太陽光発電システム、蓄電池システム、地中熱を利用した水熱源空調設備 EMS を整備し、サイネージを活用した「見える化」により次世代エネルギーシステムやその効果に対する理解の増進を図ります。
- ウ コンベンション誘致に向けた営業活動に取り組み、供用開始後の賑わいの創出に向け準備を進めます。
- エ 川内駅とその周辺施設を対象とした案内サインの整備や、駅東口・西口の愛称の選定など、より多くの市民、来訪者が施設に対して期待と愛着を持っていただけるように努めます。

(4) 地域公共交通ネットワークの充実

- ア 地域公共交通（鉄道、バス、甕島商船）において新型コロナウイルス感染症対策を促進します。
- イ コミュニティ交通、甕島商船において、減少した利用者数が前年度並みに近づくように挽回に取り組みます。
- ウ 甕島地域コミュニティバスの再編に取り組みます。

(5) 川内港の利活用推進・港湾機能充実

- ア 新型コロナウイルス感染症拡大に係る世界経済状況を見据えながらポートセーラース*²⁹を積極的に展開し、外貿コンテナ取扱量2万TEUと3年連続の達成を目指します。
- イ 平成元年以来となる川内港港湾計画改訂を踏まえ、背後圏域の集荷対策調査を行います。
- ウ 3市（薩摩川内市、阿久根市、日置市）による薩摩国広域輸出促進事業で海外での地場産品販路拡大を実施します。

(6) 部内政策・施策の最適かつ効果な展開

- ア 部内7課が所管する約150の施設を一元的に適正管理しながら、新型コロナウイルス感染症対策、利用者増加及び満足度向上を図るとともに、施設の更新計画や財産仕分け・利活用方針に基づく処分を進め、適正配置・機能集約を目指します。
- イ 部内7課に関する業務を総合的にマネジメントし、当職と観光・スポーツ対策監が横断的に連携するなどして、部全体で最適かつ効果的な業務執行を展開します。

令和２年度 部局経営方針

観光・スポーツ対策監 坂元 安夫

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

観光・スポーツ対策監は、シティセールス、観光誘客、物産販路拡大、スポーツ合宿誘致等を推進し、市外からの“外貨”獲得による雇用創出や所得向上を目指します。

また、スポーツを通じて市民が幸福な生活を営むことができる環境を整えながら、いわゆる「スポーツのまち」というイメージの向上を図り、住み心地のよい、活力のある薩摩川内市を具現化します。

(2) 部局の基本方針

ア 新型コロナウイルス対策に細心の注意を払いつつ、市民の安心安全を第一に観光施策の推進を図るとともに、終息後の地域活性化について、国や県の経済対策に連動し、反転攻勢に向けた対策に取り組みます。

イ 観光おもてなしの充実を図りながら、地域のあらゆる資産価値が向上するように観光物産ビジネスの展開を推進します。

ウ スポーツ活動を楽しむ環境を整えながら、国民体育大会の開催に向けた準備業務を計画的に遂行します。

エ 観光物産とスポーツ等の本市の強みを活かしたシティセールス（プロモーションや営業活動等）を市民ぐるみで推進します。

オ 薩摩川内スポーツコミッション^{*30}等と連携し、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプを含めたスポーツ合宿等の誘致活動を推進します。

2 部局内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	１０．０億円	５４１．９億円	１．８％
職員数	３２人	１，００３人	３．２％

3 重点目標

(1) 観光物産ビジネス

ア 国内誘客の取組は、「こしきまる旅フリーチョイス」、「体験型プログラムきゃんぱく」、薩摩川内市版「キッザニア子供向け職業体験」などを実施するとともに、新幹線停車駅に隣接する「ＳＳプラザせんだい」の優位性を最大限活かし、誘客に努めます。

また、高速船甕島に本市観光ウェブページ（薩摩川内観光物産ガイド『こちら』）がトップ表示される wi-fi 整備の充実を図り、情報発信の強化に繋がります。

イ インバウンドに向けての取組は、新型コロナウイルスの終息を見極めつつ取り組むこととし、「サムライツーリズムプロモーション」による本市への誘客促

進や国や鹿児島県等の事業と連動した海外誘客セールスを検討します。

ウ 甕大橋の開通により、上甕島から下甕島までの観光周遊ルートが可能となることから、新たなルートによる滞在型観光を取り組みます。

エ 物産販路拡大事業は、薩摩川内市観光物産協会による物産販売売上高「1億5千2百万円」の達成、また、ふるさと納税^{*31}の個人版寄附目標額を3億円とし、魅力ある返礼品の紹介、特徴ある返礼品の提案などの寄附促進に取り組みます。

オ 映画「大綱引の恋」が本年11月に鹿児島先行公開予定であることから、これらを契機としてロケツーリズムによる誘客を取り組みます。

(2) 広域連携による観光の推進

ア 川内川あらしについて、肱川あらし（愛媛県大洲市）と円山あらし（兵庫県豊岡市）の各自治体や関係者と連携を図り、新たな観光資源の確立と観光の推進に向けて、関係団体への支援を行います。

イ 川内川水系かわまちづくりを中心とした川内川ブランドの確立に向けて、交流人口及び物産販売等を拡大し、広域観光並びに地域経済の発展・活性化を図るため、川内川流域での観光振興策を基本として、川内川流域の自治体等で引き続き具体の事業に取り組みます。

川内川水系かわまちづくり推進協議会「かわまちづくり観光振興部会」

構成団体：薩摩川内市（部会長）・さつま町・伊佐市・湧水町・えびの市・鹿児島県・宮崎県・川内川河川事務所・鶴田ダム管理所

(3) スポーツ振興

ア 延期となった東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプは、事前キャンプに関する協定を締結した男子バレーボールアルゼンチン代表チームと実施に向けた具体の調整を進めるとともに、市民との交流機会の創設、歓迎や応援する気運の醸成などを取り組みます。

イ 薩摩川内スポーツコミッション及び関係団体との連携を図り、新型コロナウイルスの終息を見極めつつ東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプやスポーツ合宿誘致を行います。

特に、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ合宿実施団体数の確保について、時機を見極めながらこれまでの合宿実施団体を含め、合宿誘致セールスを展開します。

ウ 国体開催に向けて整備した樋脇屋外人工芝競技場（ホッケー）、入来体育館（ウエイトリフティング）の利活用を含め、競技団体等と連携し、時機を見極めながらホッケー、ウエイトリフティング競技の合宿誘致を積極的に展開します。

(4) 市民ぐるみによるシティセールス

ウェブ「こころ観光物産ガイド」による情報発信（年間50万アクセス達成）、新型コロナウイルスの終息を見極めつつ、甕島及び重点地区のプロモーション推進、「薩摩國」及び「サムライツーリズム」のブランド化実現、ぽっちゃん計画プロジェクト^{*32}の推進による人材育成を図ります。

(5) 観光・スポーツ施設

川内川を通して交流する人々がふれあう拠点となる施設として、川内川交流センターの整備を計画どおり供用開始するとともに、施設の利活用を含め、競技団体と連携し、時機を見極めながらボート競技の合宿誘致活動を展開します。

(6) 国民体育大会開催事業

ア 主催者の鹿児島県と十分な連携を図り、市実行委員会を中心に、国体開催に向けた業務（広報、市民参画、地元おもてなし等）を計画的に遂行し、市民参加型のイベント開催、専用HP等による情報発信、市主要イベント等での広報・啓発活動などを行い、気運の醸成を図りながら、国体開催準備を確実に進めます。

イ 正式競技5競技（ホッケー・バスケットボール・ウエイトリフティング・軟式野球・空手道）において、ボランティアを含め受け入れ体制の強化を図り、市民参画のもと、全国から訪れる皆様を最高のおもてなしで応対し、大会終了後においても交流人口の拡大に繋がるよう取り組みます。

ウ 大会開催終了後、レガシー事業として、大会優勝者の代表を招聘し、競技会場に優勝者名等を記したプレートを設置する記念セレモニーを開催し、国体出場者や関係者の再度の来訪に繋げます。

令和2年度 部局経営方針

建設部長 久保 信治

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

人口減少・少子高齢化社会を前提とした安全性と利便性を高めるまちづくりを推進するため、老朽化の進む道路・橋梁・公園・住宅等の計画的・年次的な維持・改修を進め、多様化する災害にも柔軟に対応する強靱な防災基盤の整備・保全を図り、持続可能で「住みたい・住み続けたい」まちづくりを目指します。

(2) 部局の基本方針

- ア 市民生活や地域の交流を支える利便性の高い道路環境を整え、市民が目的に応じて安全安心にスムーズに移動できる社会基盤の整備・保全に取り組みます。
- イ 災害に強い防災基盤の整備・保全と、多様化する市民ニーズに応えるため、適切な維持管理に取り組みます。
- ウ 魅力ある都市の発展に寄与するため、快適な住環境と利便性の高い都市基盤整備・保全に取り組みます。

2 部局内の経営資源（令和2年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	53.9億円	541.9億円	9.9%
特別会計当初予算	16.7億円	—	—
職員数	81人	1,003人	8.1%

3 重点目標

(1) 南九州西回り自動車道の整備促進

関係機関等との連携を図るとともに要望活動等を推進し、阿久根川内道路の整備促進に取り組みます。

(2) 川内川内市街部改修促進

関係機関等との連携を図るとともに要望活動等を推進し、川内市街部改修の促進と大小路地区河川空間整備にも取り組みます。

(3) 重要港湾川内港の機能充実

船舶の大型化やコンテナ取扱量の増加に対応する川内港の整備を促進し、港湾機能の充実を図ります。

(4) 県道等の整備促進

関係機関等との連携を図り、県道川内郡山線（宮崎バイパス）、川内串木野線（高江長崎工区）及び川内原子力発電所迂回道路の整備促進に取り組みます。

(5) 一般道路整備事業

地域の交通安全の向上と地域間のアクセスの改善を図るため、市民生活に密着した市道整備に努めます。

- (6) 道路維持補修事業
車両及び歩行者の安全確保並びに生活環境の向上を図るために、市道等の維持補修・維持管理に努めます。
- (7) 集中豪雨等による浸水被害の解消
安全・安心のまちづくりのため、薩摩川内市内水対策中長期ビジョン^{*33}に基づいて、排水対策事業を推進します。
- (8) 社会資本の長寿命化対策の充実
ア 公園・橋梁・市営住宅等の長寿命化のため、適切な維持管理計画を策定し、施設の安全度向上を図ります。
イ 薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画^{*34}に基づき住宅の補修等実施し、維持管理を図ります。
- (9) 交通安全施設等整備事業の推進
警察等との連携による交通安全施設の整備に努め、交通事故の減少かつ安全・安心な施設整備を図ります。
- (10) 川内川川内市街部改修事業と一体となった都市計画道路の整備
大小路地区の都市計画道路中郷五代線の道路工事を事業完了に向け推進します。
- (11) 川内駅東口へのアクセス道路の整備
川内駅東口へのアクセス機能の強化及び中心市街地における交通渋滞緩和並びに交通の分散化を図るため、慎重かつ迅速な事業推進に努めます。
- (12) 土地区画整理事業の促進
ア 天辰第一地区においては、地区境周辺の道路及び造成等の工事促進や換地処分に向けた出来形確認測量を行い、早期事業完了を目指します。
イ 天辰第二地区においては、川内川河川改修と一体的な事業実施に努め、良好な住環境の整備を目指します。
ウ 入来温泉場地区においては、道路・造成等の工事促進に努め、旧寺床川周辺の危険箇所等の整備や事業区域外との段差解消整備を今年度も引き続き行い、事業の早期完成を目指します。
- (13) 組合施行土地区画整理事業の支援
道路・公園等、公共施設管理者との引渡し協議が円滑に推進するよう組合に対し、助言等の支援を実施します。
- (14) 危険廃屋及び危険ブロック塀等解体撤去促進事業
市民への周知を図るとともに、慎重かつ迅速な事業推進に努めます。
- (15) 既存住宅改修等環境整備事業
要望の強い事業であるため、補助申請の早期受付を実施し、市民の満足度向上に努めます。
- (16) 未登記公用地の解消
公共嘱託登記協会等と連携を図り、未登記公用地の解消に努めます。

令和２年度 部局経営方針

教育部長 上大迫 修

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

薩摩川内市教育振興基本計画^{*35}（平成２７年３月策定：計画期間令和２～６年度）に定める基本目標（理念）である「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく生きる 薩摩川内のひとづくり」の具現化を目指します。

(2) 部局の基本方針

- ア 未来をたくましく生きる力を育む教育の推進
- イ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
- ウ 生涯学習の充実をめざす環境づくりの推進
- エ 誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用

2 部局内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	３３．６億円	５４１．９億円	６．２％
職員数	１１８人	１，００３人	１１．８％

3 重点目標

1 未来をたくましく生きる力を育む教育の推進

(1) 小中一貫教育の充実

- ア 全中学校地区で小中一貫教育を推進します。
- イ ふるさと教育と「ふるさと・コミュニケーション科」の充実を図ります。
- ウ 英語力向上プラン事業の充実を図るとともに、小学校英語科・英語活動の完全実施に対応するため、小学校教員をサポートするＥＳＴ（イングリッシュ・サポート・ティーチャー）の配置と活用を図ります。
- エ 地域と共に創るコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を図ります。

(2) 知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進

- ア 児童生徒の確かな学力の育成に取り組みます。
- イ 新学習指導要領に対応した学校教育の充実に努めます。
- ウ ＩＣＴ活用の充実とプログラミング教育への対応を図ります。
- エ 心の相談員やスクールソーシャルワーカー等による相談支援や、スマイルルーム「適応指導教室」の運営により、児童生徒の心の教育を推進します。
- オ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、学校保健の充実に努めます。
- カ 特別支援教育支援員を効果的に配置し、障害のある幼児児童生徒において１００％の指導・支援計画の作成に取り組みます。
- キ 教育・保育施設等と連携し、小学校入学前の家庭教育の充実を図ります。
- ク 授業時数の確保や教職員の働き方改革、業務改善を図るとともに、業務改善アクションプランの導入を促進します。

(3) 教育環境の充実

- ア 東郷学園義務教育学校の円滑な学校運営を支援します。
- イ 甕島地域の中学校においては、保護者や地域住民の理解を得ながら、令和3年4月を目標に、海陽中を休校し海星中への通学を進めるための協議を進めます。
- ウ 地域住民や保護者の希望等も把握しながら公立幼稚園の再編を検討します。
- エ GIGAスクール構想の推進に向け、情報通信ネットワークと児童生徒1台パソコンの早期整備を推進します。
- オ 学校施設における児童・生徒の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、子供の心のケアや学習指導のなどの対策を図ります。
- カ 学校施設長寿命化計画に基づき、適正な施設の管理運営に努めます。

2 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- (1) 家庭教育学級や子育てサロン、PTAや子ども会活動の充実を図り、家庭での教育力の向上を推進します。
- (2) 地域と学校が双方向で連携・協働した活動を行う「地域学校協働活動」の充実を図ります。
- (3) 青少年リフレッシュ体験事業の実施など、青少年の健全育成事業を推進します。
- (4) 少年自然の家においては、集団宿泊学習等の場として幅広い年齢層の利用を推進するとともに、青少年育成指導者の育成を図ります。

3 生涯学習の充実をめざす環境づくりの推進

- (1) 生涯学習リーダーやボランティアリーダーを養成するとともに、市民への生涯学習情報の提供や「まなびネットセンター」を含めた学習相談体制の充実を図ります。
- (2) 中央公民館等を拠点に、更なる生涯学習の充実を図ります。
- (3) 図書館サービスの充実に努めるとともに、子供の読書活動を推進します。
- (4) 生涯学習人材バンク「すてき人」の登録促進やわくわく薩摩川内土曜塾^{*36}の充実などにより、生涯学習を進めるコーディネート機能の充実を図ります。

4 誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用

- (1) 入来麓伝統的建造物群保存地区の環境整備を推進し、清色城跡、旧増田家住宅を含めて、地域団体と連携を取りながら地域活性化を図ります。
- (2) 薩摩国分寺跡史跡公園、天辰寺前古墳公園、横岡古墳公園等の利活用を推進します。
- (3) 川内大綱引の国無形民俗文化財指定に向けた取組を推進します。
- (4) 芸術、文化活動を実施する団体及び個人の育成を支援します。
- (5) 歴史、文化の学習拠点として、川内歴史資料館や川内まごころ文学館等の施設の充実を図ります。

令和2年度 部局経営方針

水道局長 新屋 義文

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民が安全・安心で、安定した生活を継続・維持できるよう、水循環社会の構築と、併せて企業の経済性を発揮しながら計画的かつ効率的な事業運営を行い、市民福祉の向上を図ります。

(2) 部局の基本方針

ア 水道事業財政収支計画^{*37}及び水道施設事業計画^{*38}に基づき、「効率的な事業経営」「安全で安心な水の供給確保」「災害に強い水道の構築」を基本に水道事業を展開します。

イ 地域の特性に対応した適正な生活排水処理を推進します。

2 部局内の経営資源（令和2年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	10.6億円	541.9億円	2.0%
特別会計当初予算	0.6億円	262.5億円	0.2%
企業会計当初予算	52.5億円	52.5億円	100.0%
職員数	37人	1,003人	3.7%

※ 企業会計当初予算は収益的支出及び資本的支出の合計額である。

3 重点目標

(1) 水道事業においては、財政収支計画に沿って健全かつ安定的な事業経営を行うとともに、水道施設事業計画等に基づき、水源地等の設備更新、導・送水管の耐震化、老朽化した配水管の更新を計画的に行います。

(2) 構築済みのアセットマネジメントシステムの更なる精度向上を図りつつ、中長期的な事業経営の指針となる「経営戦略」の策定及び水道施設事業計画の後期計画の見直しを行うとともに、「新水道ビジョン」の策定に取り組みます。

(3) 本年度から公営企業会計を適用する簡易水道事業及び下水道事業にあつては、中長期的な視点に立った資産管理等、計画的な経営基盤の強化に取り組んでいくとともに、簡易水道事業ではアセットマネジメント計画及び経営戦略の策定を、下水道事業では下水道ストックマネジメント計画及び経営戦略の策定を行います。

(4) 地域の特性に対応した効率的かつ適正な生活排水処理を推進し、快適な生活環境の提供と公共用水域の水質の保全を図ります。

ア 川内処理区では、宮里浄化センターの水処理施設増設及び平佐第二地区の管路整備（排水区域6ヘクタール増）を行います。

イ 長浜処理区では、管路整備を計画的に推進（排水区域4ヘクタール増）する

とともに、浄化センターの建設に着手します。

- (5) 下水処理施設については、老朽化した設備を計画的に改修するとともに、効率的な施設管理と機能維持を図ります。
 - ア 長寿命化計画等に基づき、中甕・中野浄化センターの監視装置等の更新のほか、里、城上及び入来中部浄化センターの機械電気設備の更新を行います。
 - イ 鹿島処理区では、破損した管路の更生工事に着手します。
- (6) 生活排水処理関連の補助金制度について周知し、下水道への接続率向上（前年比2パーセント増）及び合併処理浄化槽の設置を促進し、本市の汚水処理人口普及率の向上（前年比2パーセント増）に取り組めます。
- (7) お客さまセンターと連携し、窓口等関連業務の効率化とサービス向上を図るとともに、口座振替制度の利用勧奨、早期面談や分納誓約の実施等の対策を講じ、上・下水道料金等の収納率の対前年比増に取り組めます。
- (8) 水道局の更なる危機管理機能の向上を図るため、緊急事態に対応したマニュアル（危機管理マニュアル、業務継続計画等）の見直しや新規作成を行うとともに、安全な水の供給を確実にするための「水安全計画」を策定します。

令和２年度 部局経営方針

消防局長 中村 真

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市内で生活する大人から子供、障害者や外国人も安心して安全に生活するために、消防庁舎の機能を最大限に生かし、持てる全ての消防資機材を有効かつ効率的に運用し、迅速・的確な初動の確保と職員の資質の向上を図り、併せて各関係機関と更なる連携を図りながら被害の軽減に努め、市民から信頼される「力強い消防」を目指します。

また、人口減少、少子高齢化という直面する重要課題を前に持続可能な消防体制維持のために長期基本計画作成に取り組みます。

(2) 部局の基本方針

ア 火災の減少及び火災による死者、負傷者の低減を目指し、火災予防体制を推進します。

イ 消防施設等の整備・充実を行い消防体制の充実強化を図ります。

ウ 救命率の向上に向けて救急・救助体制の強化を図ります。

エ 職員の人材育成に取り組みます。

2 部局内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	１６．７億円	５４１．９億円	３．１％
職員数	１５６人	１，００３人	１５．６％

3 重点目標

(1) 火災予防体制の推進

ア 体験型の防災研修センターを自主防災組織等の訓練として積極的な活用推進を図り、消防団や関係機関と連携しながら、ゴールド集落や高齢者世帯への防火訪問、街頭立哨や防火の呼びかけなどにより市民の防火意識の高揚を図ります。

イ 設置から約１０年が経過する住宅用火災警報器の早期取り換えの促進や着衣着火による死傷者が発生しないように、その他火災の低減に取り組みます。

(2) 消防体制の充実強化

ア 人口減少社会への対応や管内の情勢の変化を踏まえ、持続可能な消防体制維持のため長期基本計画の作成に取り組みます。

また、隣接の消防本部と消防指令業務の共同運用について検討を進め、より効率的な消防体制の構築に努めます。

イ 複雑多様化する災害に的確に対応するため、施設、車両及び資機材の年次

的な整備を図り、また、専門的な各種研修を実施し職員及び団員の資質の向上と災害対応能力の向上に努めます。

ウ 消防団員の災害現場等による安全管理体制の強化をはじめ、活動環境改善のために、車両資機材をはじめ消防団車庫詰所の年次的な整備、装備の充実を図るとともに団員確保に努めます。

エ 原子力災害に迅速・的確に対応するため、職員及び団員に対して原子力に関する研修会等を実施し、災害対応法や避難計画等について更なる習熟を図ります。

(3) 救急・救助体制の強化

ア 災害形態が複雑多様化する救急・救助事案に対応できるよう、救急救命士及び救助隊員の資格要件となる必要な研修を受講させるなど計画的な養成に努めます。

イ 救急救命士の資格を取得して採用された職員の早期スキルアップのため、高度シミュレーターを活用した指導救命士による研修や再教育を継続的に実施するほか、消防隊員及び救助隊員は消防局の訓練施設を活用した高度な災害対応訓練により、消防職員としての資質の向上に努めます。

ウ 普通救命講習会を積極的に開催し、現場に居合わせた市民による心肺蘇生の実施率を上げ救命率の向上に努めます。

(4) 人材育成の強化

ア 大規模消防の横浜市消防局や消防長会事務局、また本庁防災安全課へ職員を派遣し先進的な取り組みの習熟、関係機関の連携強化を深めさせるなど、多様性のある組織づくりのための人材育成に努めます。

イ 公正公平な人事評価制度の確立を図り、能力及び勤務実績に基づく人事管理に努めます。併せて女性消防吏員が働きやすい職場の環境作りに努めます。

ウ 法令を遵守し、公務員としての自覚を持つ職員の育成に努めます。

令和 2 年度 支所運営方針

樋脇支所長 平 利朗

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 市民から信頼される支所づくりを推進します。
- イ 安全・安心な地域づくりを推進します。
- ウ 地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進します。

2 支所内の経営資源（令和 2 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	8 人	1, 0 0 3 人	0. 8 %

3 重点目標

(1) 市民から信頼される支所づくりを推進します。

- ア 市民目線に立ち、正確かつ迅速で、丁寧な説明を心掛け、安心できる窓口対応に努めます。
- イ 来庁者へのあいさつ、職員間のあいさつに心がけ、明るく活気に満ちた支所づくりを推進します。

(2) 安全・安心な地域づくりを推進します。

- ア 市道・農林道・公共施設等の定期的な巡視を行い、危険・補修箇所等の早期発見・早期対応に努め、安全・安心な地域づくりを推進します。

(3) 地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進します。

- イ 地区コミュニティ協議会や各種関係団体との連携を図り、地域の特性を活かした元気な住みやすい地域づくりを推進します。

令和２年度 支所運営方針

入来支所長 中島 龍男

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 窓口等での市民への親切な対応、適切な処理に努め、市民目線の行政サービスの提供に努めます。
- イ 各種団体との連携を密にし、地域力の向上を目指します。
- ウ 安全・安心な地域づくりを目指します。

2 支所内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	８人	１，００３人	０．８％

3 重点目標

(1) 市民目線の行政サービスの提供に努めます。

- ア 来庁者へのあいさつ、職員間のあいさつに心がけ、明るく市民に親しまれる支所づくりを目指します。
- イ 市民への丁寧な対応と分かりやすい説明に心がけ、正確で迅速な処理ができる窓口体制を目指します。
- ウ 課内の情報共有を密にし、担当者不在でもお互いの仕事をフォローできる体制の構築を目指します。

(2) 各種団体との連携を密にし、地域力の向上を目指します。

- ア コミュニティ活動の維持や地区住民の共生・協同を促進するため、地区コミュニティ協議会や自治会の地域活動を支援します。

(3) 安全・安心な地域づくりを目指します。

- ア 市道、農道、林道及び公共施設等の危険箇所や補修箇所等の早期発見に心がけ、安全・安心な地域づくりを目指します。
- イ 市民からの要望には現地確認を行うなど、本庁主管課と連携しながら適切な対応に努めます。

令和 2 年度 支所運営方針

東郷支所長 山口 誠

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 地域の皆様に信頼され親しまれるよう市民サービスに努めます。
- イ 地域の関係団体との連携を図り、地域力の向上に努めます。
- ウ 安全・安心で住みよい地域づくりを推進します。
- エ 本庁との連携を図り、活気ある明るい職場環境づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（令和 2 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	8 人	1, 0 0 3 人	0. 8 %

3 重点目標

(1) 地域の皆様に信頼され親しまれるよう市民サービスに努めます。

- ア お客様へのあいさつと笑顔で、親しまれる明るい支所を目指します。
- イ お客様への対応は、やさしくわかりやすく、丁寧で正確な対応を行います。

(2) 地域の関係団体との連携を図り、地域力の向上に努めます。

- ア 地区コミュニティ協議会や関係団体と連携し、地域の特性が生かせるような活動が推進できるように協働・自立を促進します。

(3) 安全・安心で住みよい地域づくりを推進します。

- ア 市道・農道・河川等の危険・補修箇所は早期対応に努め、安全・安心な地域づくりを目指します。
- イ 住みよい地域づくりが進むよう市道敷きの除草については、自治会からの要望を地区コミュニティ協議会の協力により調整し、計画的作業に努めます。

(4) 本庁との連携を図り、活気ある明るい職場環境づくりに努めます。

- ア 本庁・支所間の連携を図り、職員間の情報共有を進めます。
- イ 支所職員が相互に協力・連携し、市民へのサービス向上を図るとともに、活気ある明るい職場環境づくりに努めます。

令和 2 年度 支所運営方針

祁答院支所長 奥平 幸雄

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 常に市民目線に立ち対応いたします。
- イ 安全・安心な地域づくりに努めます。
- ウ 関係団体と連携を密にし、地域の活性化を図ります。
- エ 身近で利用しやすい支所づくりを目指します。

2 支所内の経営資源（令和 2 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	8 人	1, 0 0 3 人	0. 8 %

3 重点目標

(1) 市民対応

- ア 全職員が同じ認識を持ち、市民から何を求められているかを常に考えて対応いたします。
- イ 来庁者へのあいさつや積極的な声掛けを行い、市民目線に立った丁寧な対応に努めます。
- ウ 担当者不在時は他の職員でカバーできる体制づくりを推進します。

(2) 安全確保

- ア 災害等における情報収集体制、本庁、地区コミ及び各関係機関との連携を密にし、市民が安全で安心できる対応に努めます。
- イ 市が管理する道路等の補修等については、市民からの要望も踏まえ適切な対応を図ります。

(3) 地域活性化

- ア 少子高齢化・人口減少が続く中、地区コミ及び各種団体が活動しやすい体制を支援し、地域の活性化に取り組みます。

(4) 支所職員の在り方

- ア 支所は地域の核であることを自覚し、地域の方から信頼され、地域に根ざした職員であるよう取組んで参ります。

令和２年度 支所運営方針

里支所長 松田 啓美

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 地域と協働して、安全・安心で住みやすい地域づくりを目指します。
- イ 地域産業への支援と島外への情報発信を通じ、交流人口拡大に努めます。
- ウ 公共施設の適正な維持管理に努めます。
- エ 市民に親しまれる明るく活気ある職場づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	１２人	１，００３人	１．２％

3 重点目標

(1) 地区コミュニティ協議会等との連携を図り、協働して地域活動を推進し、安全・安心で住みやすく活力ある地域づくりを推進します。

- ア 地域活動への積極的な支援と、地域行事への職員の自主的な協力、参加を促進します。
- イ 環境美化に努め、安全・安心な日常生活の維持保全に取り組みます。
- ウ 社会福祉協議会や地域との連携を図り、元気な高齢者づくりや見守り体制の強化を図ります。

(2) 地域産業の維持・拡大に対する支援を行うとともに、島外への情報発信を行い、交流人口等の拡大に努めます。

- ア 地域の雇用、移定住の取組みを支援し、雇用拡大に努めます。
- イ 地域や各種団体等と連携し、甕島の情報発信と観光客増に取り組みます。
- ウ 農林水産資源を活用した新たな取組み、六次産業化を支援します。

(3) 公共施設等の適正な維持管理に努めます。

- ア 地域との連携により、公共施設の一体化を推進し、施設の適正な維持管理に努めます。
- イ 道路、河川、公園等の適正管理に努めます。
- ウ 観光施設の適正管理に努め、観光客のリピーター増を図ります。

(4) 市民に親しまれ、明るく活気がある職場づくりに努めます。

- ア 本庁、支所間のスムーズな連携を図り、職員間の情報共有を進めます。
- イ 職場環境を明るくし、市民に優しい窓口対応に努めます。

令和２年度 支所運営方針

上甕支所長 是枝 幸夫

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 地域と協働し、安全・安心で活力ある地域づくりに努めます。
- イ 地域の特性を活かした産業・文化振興に努めます。
- ウ 市民から信頼され、親しまれる明るい職場づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	１５人	１，００３人	１．５％

3 重点目標

(1) 地区コミュニティ協議会*^５・自治会*^４活動への積極的な支援に努めます。

- ア 地区コミュニティ協議会や自治会、各種団体等との連携を図り、地域活動への積極的な参加、協力、支援を行います。

(2) 地域住民の安全・安心を確保し、住みやすい地域づくりに努めます。

- ア 地域の環境美化を推進し、道路及び各施設の適切な維持管理に努めます。
- イ 特定健診や、介護予防事業、巡回診療事業の積極的な推進を図り、市民の健康づくりに努めます。

(3) 地域の観光資源を有効活用した観光振興を進めます。

- ア 指定管理者、地域と連携し、観光客や地元市民の利用しやすい地域活性化施設の運営に努めます。
- イ 国定公園及び観光施設等の適正管理と利便性の向上に努めます。

(4) 地元の資源を活かした農林水産業の振興に努めます。

- ア 既存企業を核とした産業振興に対し、関係機関と連携を図りながら、助言・指導等に努めます。
- イ 農林水産物の六次産業化に努めます。

(5) 市民から信頼され、親しまれる明るい職場づくりに努めます。

- ア 本庁、支所間のスムーズな連携を図り、職員間の情報提供に努めます。
- イ 気配りと親切丁寧な窓口対応に努め、気軽に立ち寄れる支所を目指します。

(6) 甌大橋の完成行事の成功に努めます。

ア 関係機関と連携し、地域一体となって完成式典・記念行事を成功させます。

令和２年度 支所運営方針

下甕支所長 古川 誠

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 地域と協働し、安全・安心で活力ある地域づくりに努めます。
- イ 地域の特性を生かした農業及び水産業の振興を推進します。
- ウ 観光資源の利活用を促進します。
- エ 職員間の連携を図り、行動的な職場づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	１８人	１，００３人	１．８％

3 重点目標

(1) 地区コミュニティ協議会*^５・自治会* 活動への積極的な支援に努め、市民から信頼される支所づくりを推進します。

- ア 地区コミュニティ協議会や自治会、各種団体等との連携を図り、地域活動へ積極的に参加・協力・支援を行い、地域の声に耳を傾けます。
- イ 来庁者へのあいさつ、声掛けに努め、親切、丁寧な対応で、市民から信頼される支所づくりを目指します。

(2) 地域住民の安全・安心を確保し、住みやすい地域づくりを推進します。

- ア 各種検診、介護予防事業を積極的に推進し、市民の健康づくりに努めます。
- イ 地区コミュニティ協議会や薩摩川内市社会福祉協議会と連携を図り、元気な高齢者づくりや見守り体制の強化を図ります。
- ウ 快適な環境美化、道路等の迅速な修繕、維持管理に努め、災害に強い地域づくりを推進します。

(3) 資源を活用した農業及び水産業の振興を推進します。

- ア 飼料作物等の導入による耕作放棄地の解消に努めます。
- イ 漁業集落等の高付加価値化・販路拡大への支援等を通して、漁業の振興を図ります。

(4) 地域の観光資源を活用した観光振興に努めます。

- ア 指定管理者や地域と連携し、観光客や地元住民が利用しやすい地域活性化施設の支援に努めます。

イ 各種イベントの開催を支援し、交流人口の増加を図ります。

(5) 職員自ら考え、行動する活気ある職場づくりに努めます。

ア 本庁・支所間のスムーズな連携を図り、職員間の情報共有に努めます。

イ 甕島の支所再編に向けて、関係各課と連携・情報共有を行い、準備・調整を進めます。

ウ 支所独自の業務や通常業務の見直しを行い、事務の効率化を図ります。

エ 職場内の整理整頓を行い、職場環境の改善を図ります。

令和２年度 支所運営方針

鹿島支所長 上野 博文

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ア スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- イ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ウ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- エ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ア 地域住民に信頼される支所（職場）づくりを目指します。
- イ 安心安全で住みやすい活気のある地域づくりに努めます。
- ウ 地場産業の振興を支援します。
- エ 観光地等の整備により交流人口の増大を図ります。
- オ 甕島地域の一体感の醸成を推進します。

2 支所内の経営資源（令和２年４月１日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	９人	１，００３人	０．９％

3 重点目標

(1) 地域住民に親しまれ信頼される支所（職場）づくりを目指します。

- ア 来所者への挨拶・声掛けを積極的に行うとともに、対住民・職員間のコミュニケーションに留意し、明るく開かれた支所（職場）づくりを目指します。
- イ グループ間の支援体制を強化し、懇切丁寧かつ迅速、正確なサービス提供に住民目線に対応します。
- ウ 定期的に「支所だより」を発行し、地域住民との情報共有を図ります。

(2) 地域と協働して、安心安全で住みやすい活気のある地域づくりに努めます。

- ア 地区コミュニティ協議会、自治会との連携を密にし、イベント・まつり等への支援、参加を促進します。
- イ 地域の伝統である「道中禁煙」と「交通死亡事故ゼロ」の啓発・推進に努めるとともに、関係機関と連携して水難救済会の訓練を実施し、住民の安心安全な暮らしを担保します。
- ウ 引き続き高齢者宅を毎週１回訪問し、安否確認や相談業務に取り組みます。

(3) 地元の特性や資源を活かして、地場産業の振興を支援します。

- ア 耕作放棄地を活用した畜産振興と、離島漁業再生支援事業等のサポートに努めます。
- イ 特産品開発等の振興策に対する情報提供、助言・指導を行い、地場産業の振興・発展を図ります。

- (4) 観光地とその周辺環境の整備により交流人口の増大を図ります。
- ア 国定公園特別保護地区に指定された鹿島断崖、カノコユリの自生地、甌ミュージアム等を柱として観光地づくりを推進し、交流人口の増加を図ります。
 - イ 市道、農林道、公共施設等を定期的に巡回し、危険・補修箇所の発見や不法投棄の監視など、周辺環境の整備・充実に努めます。
- (5) 甌島地域の一体感の醸成を推進します。
- ア 藺牟田瀬戸架橋の開通イベント等を通して、全国へ甌島をアピール・発信します。
 - イ 甌島地域一体化方針に基づき、支所等の再編準備事務を、円滑にかつ確実に進めます。

用語の解説

No.	用 語	用語解説
*1	第２次薩摩川内市総合計画	本市のまちづくりの全領域にわたる中長期的な目標と、本市のあるべき姿、目指すべき方向を示し、それを達成するための施策を総合的・体系的に示した計画
*2	薩摩川内市 職員人材育成基本方針	「薩摩川内市を愛し、市民本位のサービス改革に果敢に挑戦する職員」を目指して取り組み、新たな課題や社会情勢の変化に対応できる職員の育成、チャレンジ精神や専門性を高める取組、能力や実績が公正に評価される人事評価制度の充実を目指す方針
*3	薩摩川内市 財政運営プログラム	地方交付税の合併特例措置が終了する令和２年度までの、本市の財政運営の方向性、経費削減の手法などについて示したもの
*4	自治会	地域住民による自治組織
*5	地区コミュニティ協議会	市内の各地区に存する自治会や各種団体をもって組織するコミュニティ協議会
*6	要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児など防災施策において特に配慮を要する方
*7	避難行動要支援者名簿	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑な避難の確保を図るために作成するもの
*8	個別支援計画	避難行動要支援者一人ひとりの避難行動を迅速に実施するため、避難行動要支援者それぞれの状況に応じた支援計画を作成するもの
*9	薩摩川内市 交通安全計画	交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、これに基づく施策を推進していくことを目的とする計画
*10	薩摩川内市 空き家等対策計画	空き家などに関する問題について、本市が取り組むべき対策の方向性について定める計画
*11	薩摩川内市総合戦略	厳しい財政状況の中で、人口減少、地域の衰退などの課題に対し、集中的・効果的に展開する施策を定めたもの
*12	小さな拠点	複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散しているサービスや地域活動をつなぎ人やモノ、サービスの循環を図ることで生活を支える新しい地域経営のしくみ
*13	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

令和２年度「部局経営方針・支所運営方針」

No.	用 語	用語解説
*14	甌 島 ツ ー リ ズ ム ビ ジ ャ ャ ン	平成２６年度に国定公園に指定された甌島地域について、藺牟田瀬戸架橋の完成を見据え、観光を軸とした地域振興を図ることを目的とした計画
*15	地 域 情 報 化 推 進 計 画	人と地域がＩＣＴ（情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称）でよりよくつながりながら、安全・安心と活力あるまちを目指して情報化施策を着実に推進し、総合計画の将来都市像の実現に寄与するため策定した計画
*16	I o T (モノのインターネット)	様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み
*17	ゴ ー ル ド 集 落	毎年１月１日現在の住民基本台帳に登録された６５歳以上の人口が５０％以上の自治会の区域
*18	イ ク ボ ス	部下や同僚等の育児や介護・ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司（イクボス）として、宣言を対外的に行うもの
*19	マ イ ナ ン バ ー カ ー ド	プラスチック製のＩＣチップ付きのカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真が表示される
*20	薩 摩 川 内 市 ３ ５ ０ ベ ジ ラ イ フ 宣 言	生活習慣病予防対策の食生活分野の課題である野菜１日３５０グラムの摂取を推進することを目指した宣言
*21	避 難 行 動 要 支 援 者 避 難 支 援 等 制 度	災害時に自力で避難することが困難な要介護者や重度の障害者などの方々が、地域の中で避難の支援が受けられるようにするための制度
*22	薩 摩 川 内 市 六 次 産 業 化 基 本 計 画	農林漁業の六次産業化の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の規定に基づいて市が定める計画
*23	重 点 品 目	本市が、重点的に生産を推進し特産品の開発及び産地形成を進めている７品目（いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、茶、水稻）
*24	日 本 型 直 接 支 払 制 度	農業の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など）の維持、発展のための地域活動や営農活動に対する支援制度 次の３つの制度（交付金）がある １．多面的機能支払交付金 ２．中山間地域等直接支払交付金 ３．環境保全型農業直接支払交付金

令和２年度「部局経営方針・支所運営方針」

No.	用 語	用語解説
*25	食育・地産地消推進計画	本市の「食」を取り巻く現状と課題を整理し、今後５年間の食育・地産地消推進計画の目標数値を設定するとともに、その実現を図るために講じるべき施策を定めた計画
*26	農林水産物認証制度 (K - G A P)	生産者の安心・安全な農林水産物を生産する取り組みを消費者に正確に伝え、農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保するため、安心と安全に関する一定の基準に基づき審査・認証機関が認証する鹿児島県独自の認証制度
*27	薩摩川内市企業連携協議会	市内の企業の連携を強化し、企業間及び産学官金の交流促進、市経済の発展、雇用の拡大を図ることを目的に設立された事業協同組合
*28	セルロースナノファイバー	竹等の自然由来の原料から製造され、様々な特徴や特性を有していることから、自動車や電子デバイス、食品、医薬品等の幅広い分野での活用が期待される新素材
*29	ポ ー ト セ ー ル ス	港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること
*30	ス ポ ー ツ コ ミ ッ シ ョ ン	スポーツを通じた地域振興を目指す組織
*31	ふ る さ と 納 税	ふるさと（自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村）への寄付金のことで、個人が２，０００円を超える寄付を行ったときに、住民税（５，０００円を超える部分）と所得税（２，０００円を超える部分）から一定の控除を受けることができる制度
*32	ぽっちゃん計画プロジェクト	薩摩川内市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画。１粒の水滴から波紋のように全体へ波及することを期待して命名
*33	薩 摩 川 内 市 内水対策中長期ビジョン	浸水箇所を解消するためのポンプ施設や排水路等の整備計画
*34	薩 摩 川 内 市 公営住宅等長寿命化計画	既存公営住宅などの今後の活用方針及び新たな住宅整備について定める計画
*35	薩 摩 川 内 市 教育振興基本計画	教育行政における現状や課題を整理・分析し、目指すべき教育の姿とそれを実現するための施策や今後５年間の数値目標を定めた計画
*36	わくわく薩摩川内土曜塾	市内の小中学生が有意義な土曜日を過ごせるよう、市や公共機関などが実施する講座やイベントを紹介し、自由に選択して講座などを受講できる制度

令和２年度「部局経営方針・支所運営方針」

No.	用 語	用語解説
*37	水 道 事 業 財 政 収 支 計 画	人口減少や節水志向により給水収益が減少傾向にある中で、今後の水道施設の更新及び耐震化が課題となっている。建設改良事業に必要な財源を確保するための水道料金改定を行い、経営の安定化を図るために策定した１０年間の計画
*38	水 道 施 設 事 業 計 画	水道施設の多くは、合併前に整備され老朽化による更新期を迎え、また災害に強い水道として施設の耐震化を進める必要があり、今後の施設更新及び耐震化並びに施設整備を進めるために、財政収支計画に基づき、策定した１０年間の建設改良事業の計画